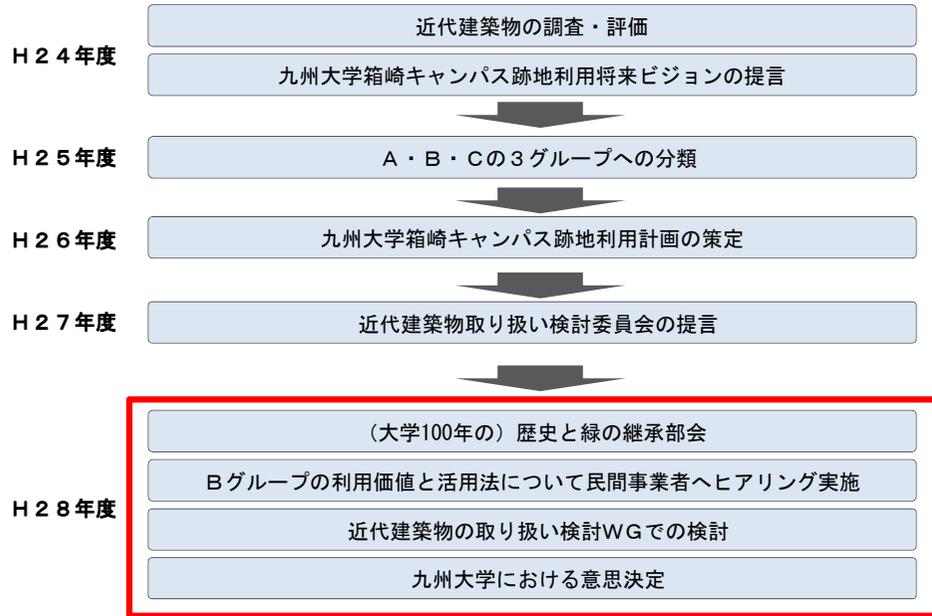


近代建築物の取り扱いについて

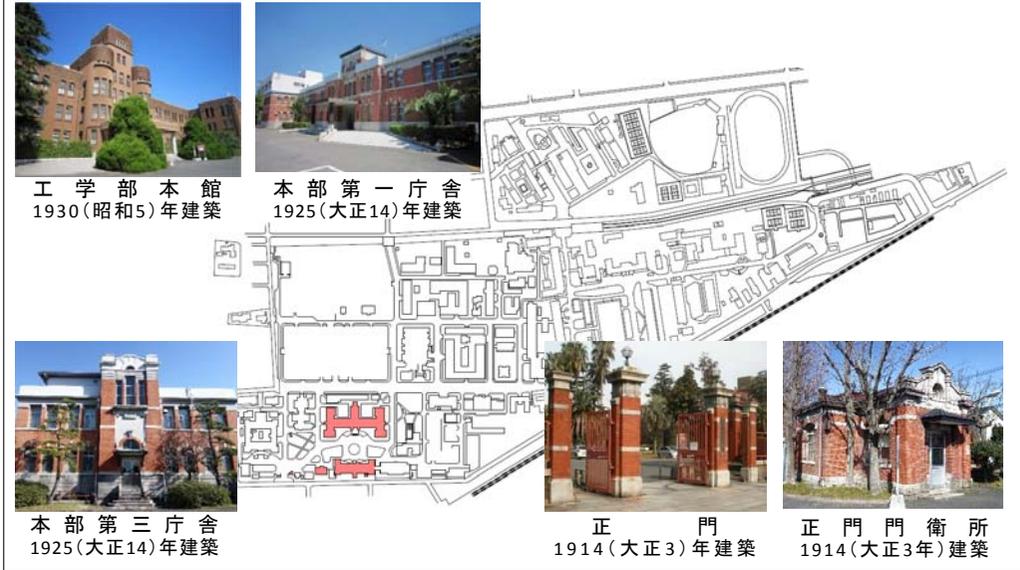
1. これまでの検討

・九州大学箱崎キャンパスにおける近代建築物の取り扱い方針については、下記にて進められてきた。



2. 取り扱い方針(決定)

近代建築物群として保存・活用する



記録保存等を実施した上で、建物を解体する

- 対象建物：上記以外の近代建築物
- 記録保存等
 - ・映像記録、3次元測定、部材保存
 - ・大学内での研究利用
 - ・建物概要・記録保存等の情報公開



【参考】民間事業者へのヒアリング概要

○平成28年12月～平成29年2月に、九州大学が実施
 【対象】民間提案事業者(平成26年度九州大学実施)や総合デベロッパー、大手ゼネコン等より抽出した13社
 【方法】アンケート調査および対話
 【内容】近代建築物(グループB)の利用価値と活用法

【ヒアリング等での主な意見】

- 「1棟を利活用」または「ファサードの活用」は、全ての建築物で事業として実施することが困難。
 - ・計画の自由度が大きく損なわれる。
 - ・耐震補強や維持管理のコストや土壌汚染や工期延長等のリスクは負えない。
 - ・想定できないリスクは責任が負えない。
 - ・利用者からの目線で価値があるとは思えない。
 - ・想定している土地利用・都市機能に合致しない建築構造のため、利活用できない。
- 部材については、建築仕上げ材等としてであれば活用する可能性はある。
- ランドスケープ等のパーツとしての部材活用やデザインモチーフとして活用する可能性はある。
- 九大として、残すべき部材等を厳選し、その利活用を事業の前提とするのであれば対応する。
- 「記憶の継承」という方針は、Aグループの建築物の保存・利活用で十分達成できている。